

2019 年度 中津市政推進の基本指針

■趣旨

第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」の確実な実行を図るため、長期的かつ安定的な市政運営への視点に立ちながら、近年の社会経済情勢や市民ニーズを的確に把握・整理し、臨機応変に対応していく必要があります。本通知は 2019 年度における中津市政推進の基本的方向を示すものです。

実際の施策立案においては、市組織全体で政策課題を共有し政策連携を進めるとともに、国・県の動向や財源の確保など現時点では明らかでない考慮すべき変動要因もしっかり把握し、適切かつ弾力的に対応していくこととします。

■基本的な考え方

多くの自治体が少子化・高齢化・人口減少を克服するための対応を模索しています。中津市では 2017 年度より、将来のまちづくりに向けた施策の方針である「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」と、その礎となる安定的な財政運営についての計画「中津市行政サービス高度化プラン」、「中津市公共施設管理プラン」の 3 つのプランを基本に、住民の「暮らし満足」を向上させるまちづくりを進めてきました。各種統計調査の結果から、中津市は人口減少を最小限に止めており、一定の社会増もあるなど、比較的元気なまちという印象がありますが、近年出生数は伸び悩んでおり、いよいよ人口減少局面を迎えたと言わざるを得ない状況です。

この人口減少の現実を受け止めつつ、その中でいかに住民が豊かに暮らせるかを追求し、絶えず変化・多様化する住民ニーズを捉えた市政を推進するためには、新たな価値観や柔軟な発想を積極的に取り込むことが重要と言えます。

これらを踏まえ、2019 年度は、これまで進めてきた暮らし満足に向けた基盤づくりからさらに施策の展開・深化を図るため、「公民連携・協働・役割分担」「EBPM（根拠に基づく政策立案）」「大規模災害の想定」「ハードからソフトへの転換」など、新たな価値観を政策へ取り入れるとともに、「平成」の次の新しい時代のスタートに誰もが夢と希望を持ち、将来に亘って暮らし満足を実感し得るまちづくりを進めます。

【安心づくり】

◆現状と課題

- 近年、地球規模の気候変動等による大規模災害が頻発している。「災害は起こる」ことを前提とした準備が必要であり、インフラ整備だけでなく、住民が主体となった組織体制の整備、防災意識の向上が求められる。
- 高齢者の暮らしを守るため、「生活」「健康」「生きがい」を社会全体で支えるための仕組みを、地域の特性を考慮しながら構築していく必要がある。
- 健康寿命を延ばすためには、病気の発症予防、早期発見、重症化予防が重要だが、特に健診等の受診率が県内他市と比べて低迷している。
- 安心して受診できる子どもの医療環境を維持していくために、医療費負担の軽減とあわせて、医師の確保や予防医療の充実が必要である。
- 出生数が減少傾向となる中で、今後は子育て支援のソフト対策として「子どもの居場所」の充実のほか、子どもの発達段階や家庭状況に応じたきめ細かなニーズへの対応など、支援の質の向上が求められる。
- 障がいがある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくため、安定した就労や社会参加の機会の確保に加え、各種サービスへと繋げる仕組みが必要とされている。
- 人口減少により従来からの地域活動に支障が生じている。将来にわたり地域の自主性を損なわず、様々な地域活動が継続できるような支援が必要である。
- 旧下毛地域において、地域住民の防災、交流やコミュニティ活動の拠点となる機能を備えた施設を適正規模で確保していく必要がある。

◆施策の方向性

1. 災害に強いまち・災害に強い地域づくり

災害に迅速・的確に対応するための情報収集及び情報伝達に引き続き取り組むほか、被害軽減に最も効果的な自主防災組織の体制強化に繋がる包括的な支援を行う。

2. 中津市版地域包括ケアシステムの構築

地域住民を中心に行政や民間事業者、医療機関等あらゆる主体の連携により、市の実情に適した持続可能なシステムを構築する。

3. データに基づく健康づくり

健康寿命延伸のために健診率を上げるほか、中津市民の疾病データの分析に基づいた的確な保健指導を行う。

4. 広域的な予防医療の取り組み

予防医療の取り組みを医療圏域で広域的に推進することで、子どもが極力病気にかからず健やかに成長できる環境づくりを進め、小児科医の負担軽減、将来に亘る財政負担の抑制に繋げる。

5. 子育て2.0のまちづくり

子どもの成長段階や家庭状況に応じて、従来の子育て支援サービスの一步先を行くきめ細かな支援を行う。また、女性の就業に関する環境の改善や、男性や社会の子育てに関する役割分担意識の啓発をあわせて行うことで、合計特殊出生率2.0を目指す。

6. 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

障がい者の雇用確保や各種サービスに繋げるワンストップ窓口の充実を図るほか、高齢者の社会参加、生きがいつくりの場を拡げる。

7. 「安心」で繋ぐ地域づくり

地域福祉計画及び地域福祉活動計画の円滑な推進のため、市民参加の活動を多角的に支援するほか、「顔の見えるサービス」により、人口減少に対する地域住民の不安感の軽減・払拭に努める。

8. 地域の拠点施設の確保

旧下毛地域の公共施設について、地域の拠点として防災機能や地域コミュニティの維持活性化に必要な機能を確保しつつ、老朽度合や配置等も考慮した複合的な整備・更新を進める。

【元気づくり】

◆現状と課題

- 自動車関連企業を中心として順調に企業誘致の成果が出ているものの、製造業中心の産業構造のため、求人のミスマッチが生じている。また、若い女性の福岡県への流出が顕著であり、Uターン対策の強化が必要である。中小企業は市内企業の99%を占めており、引き続きその活動の活発化が必要である。
- 一次から三次までいずれの産業においても担い手不足が深刻である。人材の確保と育成、生産性向上の両面からの対策が必要である。
- 入管法改正に伴う外国人労働者の増加が見込まれており、雇用環境の整備や地域との共生を図る取り組みの重要性が増している。
- 観光においては、滞在時間の長い体験型観光の推進やインバウンド対

策の強化のため、県や近隣自治体とも連携し、取り組みをさらに進める必要がある。

- U I J ターンの推進においては、移住後の定着率が重要であり、受け入れ地域との連携・協働によるきめ細かなサポートが必要である。
- 中心市街地においては商店街の空き店舗対策が急務であり、関係機関と連携しながら事業者の自発的な挑戦をサポートする体制が求められる。また、今後は中心市街地でも空き家が増加する恐れがあり、その利活用について、新たな視点での取り組みが必要となる。
- スポーツや文化活動には、市民に夢を与えるとともに、健康づくり・生きがいくづくり・仲間づくりなど様々な効果がある。今後予定されている国際スポーツ大会も契機としながら、市民参加・交流を深める文化・スポーツの振興を図ることが重要である。

◆施策の方向性

1. 働き方改革等による中小企業の人材確保と振興

ワークライフバランスの充実、女性が活躍できる職場づくり、インターンシップの推進、経営者の意識改革に加え、増加が見込まれる外国人労働者の雇用環境や地域との共生を推進する取り組みを県と連携しながら一体的に進める。また、有資格者を中心とした雇用のマッチングを関係機関と連携して行い、中小企業の人材不足解消を図るほか、中小企業の技術力向上に対する支援を継続・強化する。

2. 企業立地の促進と生産性向上への支援

地場企業の設備投資や生産性向上への支援を行うとともに、多様な雇用の場を提供できる企業誘致に取り組む。

3. 一次産業における担い手育成と収益性向上

担い手育成に関しては、既に従事している者の支援に加え、新たな従事者を確保するための取り組みを行う。また、産業として継続させていくため、生産性向上と高付加価値化を一層すすめる、収益性を向上させる。

4. 山国川上下流域を結ぶ観光振興

国際的スポーツイベントの国内開催等にあわせた訪日外国人の誘客対策について、県や近隣自治体との連携による広域的な視点を持った施策展開を行う。また、宿泊施設が少ない旧下毛地域を中心として民泊や体験型農泊を推進するため、事業者やコンテンツの掘り起こし、支援の充実を図る。

5. 地域が主体となった移住支援

定着率の高い移住を促進するため、地域住民と行政、関係機関等が一体となった移住支援体制を確立する。

6. 公民連携・政策連携によるにぎわいづくり

中心市街地の活性化について、商工会議所などの関係機関と連携し、にぎわいづくりに対する事業者の挑戦を支援する。また、中心市街地の公共施設利用者をエリアのにぎわいづくりに還流させる仕組みづくりを行う。さらに、市街地での空き家の利活用について、将来的な施策展開を見据えた調査を行う。

7. 「ふれあい」「親しむ」文化・スポーツ環境

ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、多くの市民がスポーツに親しむ機会を創出し、市民参加による交流促進や健康・生きがいをにつなげる。また、参加国の事前キャンプ受入を通じて、市民の国際的な理解・交流を深め、訪日外国人受入の意識醸成につなげる。

【未来づくり】

◆現状と課題

- 学力調査・体力調査では、全国や県平均を下回る厳しい結果が出ている。こうした原因を明確にし、的確に学力・体力の向上施策を講じることが喫緊の課題である。グローバル時代を生きる総合的な力を養えるような教育の充実も必要である。
- 少子高齢化の進展に伴い、地域活力の低下が危惧されている。中津を愛し、中津の未来を担う人材や地域で活躍する人材の育成など、地域コミュニティを活性化する取り組みが必要である。
- 老朽化が進んでいる旧下毛地域の公民館について、必要な機能を維持しつつ、中津市公共施設管理プランの基本方針に沿った効率的な整備・更新が求められる。
- 中津市の持つ豊かな自然や景観について、都市の暮らしと共存・共生させながら保全していく必要がある。また、自然環境の保全や自然との共生について、市民一人ひとりの参画による機運醸成が必要である。
- 高速交通網は経済への影響、災害発生時の代替ルートとしての役割など、多大な効果を持つインフラである。これらの整備により中津市及び近隣地域においても総合的なポテンシャルが顕在化してきており、今後さらに整備を促進していく必要がある。
- 市内の公共交通対策について、今後の人口の減少・高齢化を踏まえると、これまでの対応を将来的に維持していくことが困難になる懸念が

あり、新たな枠組みが必要である。

- 定住自立圏の中心市として、拠点性を一層発揮していくためには、文化・芸術的な成熟や知的好奇心の充足など、“都市”としての価値・魅力をもう一段高める必要がある。また、都市基盤が一定程度整備された中心市街地においては、地理的優位性を再認識するとともに、その優位性を十分に活かしたまちづくりが求められている。

◆施策の方向性

1. 子どもの可能性を拓げる教育

知・徳・体のバランスの取れた人材育成を目指す上で、学力向上を優先課題として捉え、学力調査の結果分析等を踏まえた対策を進めるとともに、教員の能力向上や負担軽減を図る。また、子どもの成長過程を通して充実した教育環境を維持していくため、保幼小中高大の連携を強化するほか、経済状況による教育格差の是正に向けた支援を行う。

2. 地域で活躍する人材の育成

「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び、交流できる場の提供を基本に、学びの質や機会の確保、利便性の向上を図る。また、産学官の連携による「産業教育」の機会を拡大する。中津南高校耶馬溪校について、生徒を呼び込むための地域特性を活かした取り組みなどを支援する。

3. 地域の拠点施設の確保（再掲）

旧下毛地域の公共施設について、地域の拠点として防災機能や地域コミュニティの維持活性化に必要な機能を確保しつつ、老朽度合や配置等も考慮した複合的な整備・更新を進める。

4. 「環境共生都市なかつ」の推進

身近な清掃活動の推進など、市民の環境に対する意識醸成、参画のきっかけづくりを図るとともに、6K（共生、きれい、快適、教育、継承、協働）を基にした、「環境共生都市なかつ」の実現を目指す。

5. 「命」を守り「暮らし」を支える高速交通網の整備

関係団体と連携し、「中津日田道路」「東九州自動車道」「東九州新幹線」等、高速交通網の整備促進に取り組む。加えて、幹線道路やインターチェンジとの相互アクセスの円滑化を図るなど、市民の利便性の向上を図る。

6. 公共交通対策の新たな枠組みの検討

人口の減少・高齢化を踏まえ、地域の実情や住民の利便性、新技術導

入による効率化なども視野に入れながら、将来的な公共交通のあり方について調査を行う。

7. 中心市街地における「学び」と「交流」を生むまちづくり

新中津市学校（仮称）や歴史博物館（仮称）など公共施設の集積を活かし、幅広い年代、様々な分野での学びや活動の機会創出と、そこに人が集い、交流が生まれることによる活気あるまちづくりを公民連携で推進する。

【施策の推進にあたって】

1. 部署間連携・政策連携の推進

施策の推進に際しては、従来の所管部署に限らず全庁的に情報共有・連携を進めるほか、異なる施策を組み合わせる工夫などにより、施策効果を最大限に高める。

2. ライフステージ等に応じた施策展開

課題に対する施策を実施するにあたり、対象となる市民の暮らしの段階（ライフステージ）、子どもの成長段階などに応じて、必要とされる施策内容が異なることに留意し、それぞれのニーズに沿った多角的な施策展開を行う。

3. 公民連携等の推進

地方の活性化のためには、パブリックマインドを持つ市民や団体の活躍が不可欠であり、積極的に支援を行うとともに、市職員が市民や地域と密接に関わり、協働できる仕組みづくりを行う。

また、国・県・市町村、各種団体、大学・高校など教育機関等と情報を共有し連携を取り、役割分担と施策の効果的発揮を図る。

4. 行政サービスの高度化

市民サービスにおいて、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、また時勢に合わせ弾力的に対応できるよう、絶えず様々な工夫を凝らし、サービスの高度化を図るなど、「政策市役所」を目指す。

5. 国の施策や制度の変更等に伴う対応

2019年10月から予定されている幼児教育や保育の無償化、消費税の10%増税など、国の進める施策や制度の変更等について、地方自治体への影響に十分留意し、迅速かつ的確な情報収集に努めるとともに、必要な対応を遅滞なく行う。